

4月は統一地方選挙

いのちや暮らしを守る

候補者を

支援しよう！

安保3文書を閣議決定した岸田自公政権は、敵基地攻撃能力の確保や防衛予算の増額の方針などをもって「安保政策の歴史的な大転換」と称しています。政策転換の内容に加えて、「平時」から憲法も国会も存在しないかのような独裁的な手法を取る政府が、いざ「戦時」の危機が迫った際に憲法や国会を尊重して国民を守るとは到底考えられません。現に岸田首相は、通常国会で国民の疑問に答える前に渡米し、バイデン大統領のお墨付きを得ることを優先しました。

誰のための
「安保政策の歴史的な大転換」なのか。

しかしこれまでのところ、足並みの乱れた立憲野党の動きは総じて鈍く、本来ならば「歴史的な国会」となるべきところが、論点が拡散し、今ひとつ焦点が定まらないまま、ただでさえ「既成事実」に馴らされていく嫌な感じに焦りが募ります。

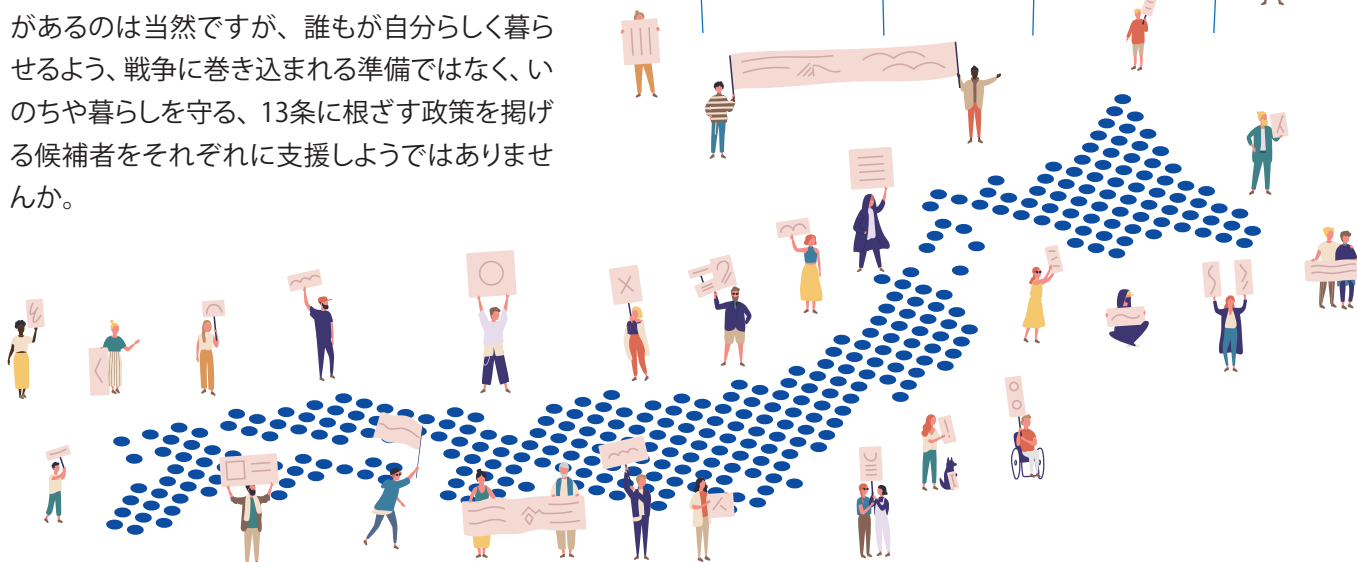
そんな中で、私たちの声で政治を動かすチャンスとして4月の統一地方選挙がやってきます。平和国家として、いのちと暮らしを守る政治への「大転換」を訴えてきた私たちと考えを同じくする候補者を一人でも多く当選させることが重要です。

市民連合では、憲法に基づき個人の尊厳を求める政治を求めてきましたが、これは憲法の中でも9条に加えて、13条に基づくものです。

具体的な争点は、各自治体で異なってくる面があるのは当然ですが、誰もが自分らしく暮らせるよう、戦争に巻き込まれる準備ではなく、いのちや暮らしを守る、13条に根ざす政策を掲げる候補者をそれぞれに支援しようではありませんか。

憲法第13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする



私たちが 「統一地方選 候補者」に 望むこと

地域が抱える問題に真剣に取り組み
未来に向けた解決策を掲げる
候補者であること。

それぞれの地域で、
選挙の争点がどこにあるのか、
話し合ってみましょう。



いのちや暮らしを守る、憲法13条に根差した考え方で
全国課題に取り組む候補者であること



憲法を基本とし、敵基地攻撃
能力保有を認めず、**防衛費の
拡大と防衛増税に反対するこ
と。**



北東アジアの平和確立の努力
をすること。



**沖縄辺野古新基地建設に反
対。南西諸島へのミサイル配備
に反対すること。**



**ウクライナ侵略戦争に反対し、
唯一の戦争被爆国日本として、
停戦への外交努力を行うこと。**



原発再稼働、使用期間延長、新
型原発の開発など、**原発推進
路線に反対すること。**



**9条改憲など改憲強行に反対
すること。特に、国会議員の任期
延長に関わる「緊急事態条項」
のための改憲に反対すること。**



**ジェンダー平等の取り組みを強
化すること。**



**日本学術会議、入管難民法など
の改正法案に反対すること。**



**統一教会、森友、加計、桜を
見る会、オリンピック疑惑など、
自公政権の権力の私物化・犯
罪を追及すること。**